

物品購入等明細書

品名、件名	W e b会議システムZ o o mプロライセンス	見積書 提出期限	令和8年10月30日	
要求課	総務部総務課			
納入場所	総務部総務課			
納期	令和8年12月1日～令和9年11月30日			

品名	形状	数量	単価（税抜）	金額（税抜）
W e b会議システムZ o o mプロライセンス	年間ライセンス（12か月間）	1		
（仕様書も参照のこと。）				
			合計	

Web会議システムZoomプロライセンスの調達仕様書

京都市上下水道局総務部総務課

（適用範囲）

第1条 京都市上下水道局（以下「甲」という。）と契約者（以下「乙」という。）におけるWeb会議システムZoomプロライセンスの調達に関する仕様は、次条以下のとおりとする。乙は、この仕様書に従って、契約を履行すること。

（契約期間）

第2条 契約期間は、令和8年12月1日から令和9年11月30日まで（12か月間）とする。

（支払方法）

第3条 支払方法は一括払いとする。請求は契約期間開始後、速やかに行うこと。

2 甲は、乙の適正な請求に基づき、30日以内に支払うものとする。

（アカウントの継続利用）

第4条 本件で調達するZoomプロライセンスは、甲が従前から保有しているアカウントを継続して利用できるようにするものであり、乙においてライセンス供与元等に対し、所要の手続を行うこと。

なお、甲が現在保有しているライセンスの契約期限は令和8年11月30日までであり、乙は、本件契約期間の開始に合わせ、甲が切れ目なくライセンスを行使できるように手続を完了しておくこと。

（疑義）

第5条 乙は、本仕様書の内容等に関して疑義がある場合、契約前に甲の説明を受けておくこと。

2 乙は、契約決定後に生じた疑義又は本仕様書に定めのない詳細事項の取扱いについて、原則として甲の解釈に従う。

3 本仕様書に特段の記述がなくても、本契約の遂行に当たって必要な付帯的作業は、乙の責任において実施する。